

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170600136		
法人名	有限会社アルファ企画		
事業所名	グループホームみどりの丘		
所在地	佐賀県武雄市武雄町大字昭和29番地		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和4年9月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和4年7月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成15年9月開設、宅老所を経て平成29年4月よりグループホーム2ユニットとなり、武雄市の中心街にありながら御船山と田んぼに囲まれて毎日の生活を送る事ができる。理念に掲げているように「ゆったり、楽しく、安全に」生活を送っていただける様に職員一丸となって取り組んでいる。特に家庭的な雰囲気を大切に、ご家族にもいつでもお越しいただけるようにしており、家族会なども開催している。入所の皆様に1つでも多くの笑顔が見られたらと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

武雄市街地にある2ユニットのグループホームで、周囲の住宅に景観的にも溶け込むような存在のホームである。周囲にはドラッグストアが徒歩圏内にあり、入居者のちょっとした希望の買い物などすぐに行くことができる。ホーム内は清掃、整理がきちんとなされており落ち着いて過ごすことができる環境が整えられている。入居者の雰囲気は全体として落ち着いて、のんびりと過ごされている。スタッフも含めたレクリエーションや笑い声が絶えないような和やかで楽しい雰囲気が印象的である。家族的でスタッフ間の関係もよく、勤続年数が長いスタッフが多く働きやすい職場環境にある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	オレンジ	ミント		ユニット名	ユニット名
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内や相談室、休憩室などの目の届きやすいところに掲示している。また、全体会議時にも読み上げ確認している。	常に目に付く所に理念を掲示し、全体会でも触れるようにし意識付けをしている。新人職員には日頃から管理者が直接働きかけ理念が浸透するよう努めている。スタッフも理念に沿って支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催。民生委員さん、家族等の参加を頂き意見交換の場をもうけている。現在はコロナ感染防止のため一時ストップ	周辺住民とはキーパーソンを中心に関係構築ができており、いざというときには助けてもらえたり、日頃から声を掛け合う存在にある。地区のごみ収集場所の清掃など行い地区に馴染んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんが地域の独居老人のことで相談に来られたり、ホーム内行事に参加された時などに色々お話をさせていただいたりする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内現状を常に公開し、自然災害時の協力要請を行ったり、意見を頂いた時は、スタッフ会議などで共有し、検討するなどしている。	感染症拡大防止の観点から現在中止しており、その都度関係者に連絡を入れている。今後今の現状の中でできることを模索したいと考えている。	書面、オンラインでの会議開催、意見交換や密にならない広い場所での会議開催など現状でもできる事を検討し取り組まれることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	風活支援センターや健康課と情報交換に努めている。運営推進会議でも意見交換の場を設けている。	市担当者とは何かあればすぐに相談できる関係ができています。提出物など書類も郵送でなく直接出向くことで顔を合わせるようにしている。市の研修も可能な範囲で参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員を設けており、毎月現状を見直し、確認しあっている。やむを得ない場合は期間を定め、家族の了解のもとで、実施する場合もある。	身体拘束委員会を設置し、全体会でも勉強会を実施するなど拘束に関して知識を深めている。やむを得ず拘束が必要な場合は家族の同意や定期的なモニタリングを行い、解除に向けて話し合っている。	拘束時の同意、モニタリングや解除までの流れが時系列に、また各入居者ごとにわかるよう書類の整理をされることに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1ヶ月に1回の全体会議や社内研修で確認しあったりする事で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活の中で利用者様が自立できるよう残存機能を生かした支援をしていくケアを心掛けています。成年後見制度については学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	まず契約を交わす時点で十分な説明をし、質問を受けるなどして納得いただく。改定の場合は文書などで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や面談の機会を多くして、家族とのコミュニケーションを図るように努め、意見などを聞くようにしている。	感染症で直接会う機会が減る中で、スタッフはこまめに電話連絡するなどし、入居者の様子を伝え意見も伺うよう努めている。請求書を送る際には写真などを同封し、関係の維持に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議や日々のミーティングにおいてできる限り意見を聞き反映させるようにしている。	全体会ではスタッフの意見が出やすい雰囲気、出た意見は運営に反映させている。新人など意見が出にくい場合には、管理者、代表などが直接話を聞く機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の把握に努めており、昇給、賞与、処遇改善手当に反映させている。社員パートにかかわらずリフレッシュ休暇5日を与えるようにした。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個人差に合わせ、外部研修を受けてもらったり、社内勉強会を行ったりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	できるだけ他施設訪問を心掛けているし、来訪時も相手の時間が許す限り情報交換などに努めている。現在はコロナ感染防止のため全て控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始に当たっては十分なアセスメントを行い現状の把握、要望などの傾聴に努め、安心していただける介護につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同居の家族のみならず、周りの関係家族ともお話する機会をできるだけ作り、良好な関係を築けるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な話し合いをして何を必要とされているかを聞き取り、サービス計画書案を作成して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様本位のサービスを提供するもの、ともに共通話題を見つける努力をして行く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム内での状況をこまめにお伝えして把握していただく。できるだけ来訪して頂き安心して過ごしてもらうように支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会はいつでも対応してきた。現在はコロナ感染防止のため場所と時間を制限しているが途切れないように努力している(タブレットによるリモート電話など)	感染防止のため面会は制限中であるが、窓越しなど、工夫して対応している。受診の後に自宅周辺へドライブしたり、友人等への手紙の支援を行ったり、関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できるだけ居室から出てホールにて過ごして頂き、お茶の時間や会話の時間を持って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたり、入院されたりがあっても何かと電話で相談があったりするが、対応に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時のアセスメント他日常生活の中での会話や本人様の言葉、行動などから、利用者の意向、希望の把握に努めている。	会話ができる方は職員が隣に座り、ゆっくり話す時間をとり、世間話などの中からも意向をくみ取れるよう配慮している。意思の表示が少ない方は普段の様子や過去の生活から本人本位に考えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のケアマネや本人様、ご家族からの聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送り、個人記録により1人1人の1日の過ごし方、生活リズム、心身の状況等の把握に努め、全体会議や資料等により全職員が把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から看護師やリーダーを中心に利用者一人ひとりの状態やケア方法について検討し必要時は主治医からの意見を聞き介護計画を作成している。ご家族とは面会時や電話で状態報告や意向を確認。	家族、医師、スタッフが協力し本人中心の計画作成に努めている。入院や本人状況変化時にはその都度見直しを行い、その時の入居者の状態に合った計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の他バイタル食事量・排泄などの記録により日々の暮らしの様子や本人様の言動、心身状況、状態の変化を把握確認し、介護計画の評価や見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望により入所前の主治医を継続できるように訪問調整をしたり、家族の受診が困難な時の支援、訪問美容、歯科訪問診療も調整。季節の行事やドライブなどの外出支援		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設が中心地に立地している為、歩行範囲内に公園、図書館、文化会館ショッピングセンターなどがあり気軽に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1～2回の定期受診や往診。緊急時の対応など。家族が付き添いできない時は、後で結果報告をしている。	希望に応じかかりつけ医の継続受診を家族協力のもと行っている。緊急時や家族対応が難しい時には、ホームでの受診対応も、家族との情報共有もしっかりと行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態変化については常に記録し、スタッフとや看護職ともすぐに連絡を取り合い、適切な対応を心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との連絡を取ったり、面会に行ったりして治療に専念して頂き再びホームでの生活ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様の意向を最優先しドクターを交えてできる限りの対応を今後も続けていきたい。	緊急時や終末期にどのような対応を取るか、家族と確認しホームとしてできる限りの対応をしている。医師への相談を基本とし、指示のもと管理者や代表もサポートし、スタッフや家族が安心できる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルにより社内研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成、それに基づき訓練を行っている。地域の方々には運営推進会議などでホームの状況を公開し、協力をお願いしている。	年2回は火災想定避難訓練を行い、夜勤専門のスタッフも訓練参加している。風水害、地震に関しても避難の確認、備蓄の準備をし、緊急時における入居者の安全確保に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援やケアを行う際は本人様の気持ちや自尊心を考慮して対応するように努めているが、不適切な言動がある時には管理者より注意を促している	プライバシーに関する目標をホームで立て、皆で意識して取り組んでいる。トイレや入浴などは羞恥心への配慮を行い、言葉遣いなどもなれ合いになり、崩しすぎないようにお互い注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの状態に合わせた声かけや対応に心掛けている。意思表示が困難な方については表情や言動から推察して対応している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが一人ひとりの体調や心身の状況に合わせて食事や居室での休憩ができるようにしている。散歩やドライブ等の対応を行っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えや整容など自分でしていただくが、自己決定が困難な方は職員が洋服など選んで支援をしている。訪問美容を取り入れている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には調理担当職員が一日の献立を決めているが、利用者の希望を聞き内容を決定することもある。野菜の下ごしらえやトレイ拭きを手伝っていただいている	入居者の希望を聞き、好みの物を食事に取り入れたり、テラスに出てお茶を飲んだり食事に工夫がされている。行事時などは特別食を提供して食べることの楽しさを感じている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスを考え、食事形態も口腔状態、咀嚼、嚥下状態に合わせて粥、刻み食等を提供。主治医からの指示にも注意しながら食事摂取や水分補給に注意		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけや介助を行っている。仕上げ磨きや職員が磨く等の状態に合わせたケアを実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄意のない方も時間を見て声かけや誘導を行う。立ち上がりなど排泄のサインを把握してなるべく排泄の失敗が少なくなるように心掛けている。排泄チェック表	できる限りトイレでの排泄ができるよう本人の様子をよく観察しながらタイミングを計り、排泄誘導を行っている。紙パンツやおむつも最低限の使用になるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により一人ひとりの排便パターンを把握している。便秘防止を周知し、多めの水分補給や献立にヨーグルトを入れたり、各種体操など便秘防止に取り組む。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っているが、本人様の状態や希望により変更し対応することもある。体調変化時の対応を考慮し午前中の中の入浴としている。	基本の入浴時間以外でも汚れた際や拒否があるときなど柔軟に対応できる体制を整えている。入浴時間が楽しくなるように歌を一緒に歌ったり、ゆっくり会話を楽しませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体操や活動への参加を促し生活リズムを整えるように支援しているが、夜間不眠や本人様の身体状況によりいつでも居室で休息や午睡ができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイル、申し送り等により職員が内服薬、外用薬等の内容を把握できるようにしている。服薬は飲み込みまで確認するように指示。状態変化が見られる時は看護師や主治医との連携を図っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人様の好きな事を聞き取ったり日々の生活の様子などから本人様ができそうな家事や作業を頼み、役割や楽しみを持って過ごして頂けるよう心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナ感染防止の為買い物やカフェなどの外出は困難であるが、気分転換に外気浴や公園周囲の散歩、ドライブ等の外出支援を時々行っている。	感染予防で以前のようにできない中でも、希望に応じて様々なところへドライブに行ったり、隣接する公園で散歩をしている。また、入居者の自宅の草むしりを職員も一緒に行う等、外出の機会を確保するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在3名のみの方が自己管理をされている。はがきや好みの菓子など買ったりされる。只盗られたなどの妄想が出ないように注意をしているところである。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎日ハガキや手紙を書く方もいらっしゃる。面会禁止にしてからは、タブレットを使いりモト電話にて話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみの物の持ち込みは可能で制限はしていない。家族も写真や使い慣れた小物など持参されている。毎月のカレンダー作りや季節に合った壁面飾りなどで季節感を表している。	共用空間は温度計を確認しながら快適に過ごせるよう気をつけている。飾りも入居者が作ったものなどたくさん飾られており、楽しい雰囲気がある。また、不快な音や大きな声を出さないよう職員も配慮し穏やかに過ごせる空間作りがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときには、各自居室に行かれたりソファに座ってテレビを楽しんだり、時にはベランダの椅子で外気浴を楽しんだりされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみの物の持ち込みは可能で、写真や絵、使い慣れたコップや湯飲みを使用。	仏壇、本、家具、写真など本人が使い慣れたものを持ち込んでもらい、心地よい空間づくりを心掛けている。ベッドの配置なども自宅での配置を継続したり生活しやすいように環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のお名前や、トイレ、浴室の表示し、手すりを設置して動線を工夫している。		